

横須賀海軍施設への立入りの実施について

1. 日時：令和4年（2022年）12月15日（木）午前9：00～12：00
2. 立入者：横須賀市、防衛省、防衛省南関東防衛局、外務省、環境省
3. 対応者：在日米軍司令部、在日米海軍司令部、横須賀基地司令部

4. 概要

横須賀海軍施設における排水処理施設からP F O S等を含む排水が流出した事案に関し、本日、同施設への立入りを実施した。

今回の立入りにおいては、排水処理施設に設置された粒状活性炭フィルターと、その稼働状況等を確認するとともに、これまでに米側が実施したサンプリング等について説明を受けた。

- (1) 米側からの説明内容としては、排水処理経路、粒状活性炭フィルターの稼働状況、米側が10月28日に排水処理施設においてサンプリング、11月2日、11月18日に粒状活性炭フィルターを通した直後の水のサンプリングを実施し、その結果について説明があった。10月28日、11月2日に実施したサンプリングについては、サンプリング方法に不備があり、分析結果が得られなかったとの説明を受けた。

なお、11月18日に実施した粒状活性炭フィルターを通した直後の水のサンプリング結果については、暫定目標値以下であるとの説明を受けた。

- (2) 汚泥とリフトステーションのサンプリング結果については、原因究明と合わせて、今後、環境分科委員会を含む日米合同委員会の枠組を通じて、日米両政府の調整が行われる旨、説明があった。
- (3) リフトステーション、排水処理施設の間のタンクについては、米軍内部の運用にかかわる事なので、現地確認はできなかった。
- (4) 粒状活性炭フィルターを通過した排水が最終的に放出される提供水域内において、日米共同でサンプリングを実施した。
- (5) 原因究明については、排水処理施設が大きいこと、また、調査の範囲が排水処理施設の外にまで広がっているため、時間を要しているとの説明があった。

横須賀市としては、引き続き、国と米側に対し、早期の原因究明について求めてまいりたい。